

愛西市都市計画審議会 会議録

会議の名称	令和6年度 第1回 愛西市都市計画審議会					
開催日時	令和6年9月25日(水) 午後2時00分から午後3時00分まで					
開催場所	愛西市役所 南館会議室1-4					
出席者 (委員)	牛田尚健	恒川利彦	野田たゑ子	平野英治	中村文子	鷺見純良
	山田邦博	渡辺みさ子	近藤 武	石崎誠子	山岡幹雄	馬淵紀明
(事務局等)	宮川昌和	新美壮史	佐藤政樹	藤澤寿章	伊藤伸治	河村祥太郎
	日栄晃大					
議 題	・名古屋都市計画地区計画の決定 西條工業団地地区計画について					
公開／非公開	公開					
非公開の理由	—					
傍 聴 人	0人					
会議資料	別添					
会議の内容(概略)						
1. 開会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当審議会は愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当し、会議の公開が原則である。 ・傍聴人はなし。 ・13名の委員のうち、12名の出席があり、会議は成立している。 ・資料確認。 					
2. 会長あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・会長あいさつ ・愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に基づき、会議録を作成し、ホームページで公開する。 ・会議録署名委員牛田尚健委員(会長提案、全員賛成により決定)。 					
3. 議題 第1号議案 事務局	<p>第1号議案 名古屋都市計画地区計画の決定 西條工業団地地区計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法第19条に基づく市から都市計画審議会への付議であることを説明。 ・議案資料に基づき、内容を説明。 ・都市計画法第16条及び第17条に基づく縦覧結果の説明。 ・愛知県との事前協議の結果について、議案資料により、意見の要旨及び都市計画決定権者の見解を説明。 					
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域内の通学路について、どのようにお考えですか。 					
企業誘致課	<ul style="list-style-type: none"> ・公安協議を行い、令和5,6年度で開発区域外に新たな通学路を土木課で整備をしております。 					
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に農振協議会を行ってから今回の都市計画審議会に至るまで、9ヵ月期間が空いているが、開催時期は適切であったのでしょうか。 					
都市計画課 企業誘致課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会の開催に至るまでは、地元説明会、16条縦覧、愛知県との事前協議、17条縦覧と適切に段階を踏み行っています。 ・企業庁の開発決定を行うためには、農振からの除外が確実に、市街化調整区域内地区計画連絡調整会議での了解が必要であるため、各関係機関での手続きの関係上、適切な時期に審議会の開催が行われていると考えています。 					
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この都市計画審議会で、我々は何を審議すればいいですか。 					
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画審議会の趣旨としては、今日まで広く市民の意見をいただいてきた経緯を踏まえ、都市計画決定に向け、土地利用の制限や都市計画法上の条件を考慮し、総合的に判断していただく会議であると考えています。 					
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・調整池について、集中豪雨や線状降水帯が発生し雨水の量が多い場合、どこに流れていくのですか。 					

企業誘致課	<ul style="list-style-type: none"> ・孫宝排水土地改良区及び佐屋町土地改良区が管理する排水路を經由して、日光川水系、宝川へ放流します。 ・調整池の設置については、30年間の確率降雨データ等を基にした厳密計算法により、適切に行っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、線状降水帯等もあるので、できるかぎり対策をお願いします。 ・通学路について、児童館に通っている子どもへの対策はどうなっているのですか。
企業誘致課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館に通う子どもについても、開発区域外に新たに整備する通学路の使用を想定しています。また、このことについては学校と協議を行っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への周知はどうなっているのですか。
企業誘致課	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の変更については学校と協議しており、具体的な工事工程が決まり次第、学校を通じて保護者の方に周知していく予定です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・開発区域周辺の道路やその交差点について、大型車両の出入りが今後多くなるが、安全対策についてはどうなっているのですか。 ・地区計画から除外した土地について、合意に至らなかった理由は何ですか。
企業誘致課	<ul style="list-style-type: none"> ・国道155号との交差箇所については、市道部分の幅員を変更し、大型車両が進入できる形へ整備していきます。整備後は、原則、国道155号から出入りしてもらうようにします。 ・工業団地操業後、県道富島津島線の交通量が増加した場合は、警察と協議して検討していきます。 ・除外した土地の地権者については、その方の環境的な問題もあり、同意には至りませんでした。今後も引き続き、除外した土地の交渉や資料送付等を行っていきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・整備が終わってから実際に企業誘致が始まるのはいつからですか。
企業誘致課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和11年以降を予定しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に国道側から出入りを考えているとのことですが、県道側は整備を行うのですか。
企業誘致課	<ul style="list-style-type: none"> ・県道富島津島線と市道との交差部分については、現在整備を行う予定はありません。ただし、工業団地操業後に出入りが多くなった場合、状況を分析し、必要に応じて速やかに整備を検討していきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国道155号との交差点は3箇所あり、うち2箇所に信号機がありますが、もう1箇所に信号機を付ける予定はあるのですか。
企業誘致課	<ul style="list-style-type: none"> ・今のところ予定はありません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一番南側の現在信号機がない交差点については、左折のみになるということですか。
企業誘致課	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りです。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・意見等なければ、第1号議案「名古屋都市計画地区計画の決定 西條工業団地地区計画について」原案どおり承認してよろしいか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、第1号議案「名古屋都市計画地区計画の決定 西條工業団地地区計画について」原案どおり可決します。
4. その他事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の予定については、10月中旬頃知事協議を行い、12月下旬頃市町村告示を行う予定です。 ・第2回都市計画審議会については、審議していただきたい議題がありましたら、3月頃開催する予定です。
5. 閉会	